

令和3年度 行政事業レビュー「公開プロセス」の実施について（文部科学省 HP より）

行政事業レビューは、各府省において事業の実態を把握・点検し、その結果を今後の事業執行や予算要求等に反映する取組です。

レビュー対象事業の一部について、レビュー内容を、公開の場で外部有識者を交えて、検証するものが「公開プロセス」です。

開催日時：

日時	局名	事業名	担当
【6月22日（火）】			
13:45～14:45	高等教育局	留学生就職促進プログラム	B
14:50～15:50	科学技術・学術政策局	データ関連人材育成プログラム	B
15:55～16:55	研究振興局	世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）	B
15:55～16:55	研究開発局	核燃料サイクル関係推進調整等交付金	B
【6月29日（火）】			
13:45～14:45	総合教育政策局	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業	A
14:50～15:50	初等中等教育局	特別支援教育充実事業	A
15:55～16:55	スポーツ庁	障害者スポーツ推進プロジェクト	A

外部有識者名簿(五十音順・敬称略)：

有川 博 日本大学総合科学研究所 客員教授
 石井 雅也 太陽有限責任監査法人 シニアパートナー
 伊藤 伸 政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター
 亀井 善太郎 PHP 総研 主席研究員
 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 特任教授
 川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役社長
 堀川 義一 宮坂建設工業株式会社 顧問
 水田 健輔 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部 教授

A : 有川委員、石井委員、伊藤委員、亀井委員、川澤委員、水田委員

B : 石井委員、伊藤委員、亀井委員、川澤委員、堀川委員、水田委員

令和3年度文部科学省行政事業レビュー公開プロセス結果抜粋(外部有識者の評価結果)

資料5-2

事業名	評価結果		とりまとめコメント	
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 (116百万円)	廃止	0	判定： 事業全体の抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体が自らの責務として取り組めるよう、事業を再設計することを検討されたい。 ・ 学校教育との連続性や他府省の領域と思われる事業との連携を検討すること。また、自治体や国民全体による必要性の認知に向けた補助事業への転換も検討されたい。 ・ 重要なポイントである人材育成について、成果指標として取り入れる工夫をされたい。成果物の公表や周知度合、障害者本人の意識についても、成果指標に入れることを検討されたい。 ・ これまでの事業で獲得された調査結果データの効果的な活用・工夫が必要。
	事業全体の抜本的な改善	4		
	事業内容の一部改善	2		
	現状通り	0		

<現状把握・分析>

- ・障害者権利条約の批准(H26)や障害者差別解消法の施行(H28)等を踏まえ、**障害者の生涯学習の機会の保障が急務**であるが、H30年度に学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へ行ったアンケート調査では、**学習機会の不足等**を示す結果が示された。【エビデンス①】
- ・成長・自立に時間を要する特別支援学校高等部卒業生も多いが、高等教育機関への進学率は約2%、**約9割の卒業生が就職か障害福祉サービス利用**の進路となる。【エビデンス②】

エビデンス①:障害者本人へのアンケート結果（H30年度調査）

- ・生涯学習の機会がある：34.3%
- ・学ぼうとする障害者への社会の理解がある：33.7%
- ・仲間と学びあう場や学習プログラムが身近にある：28.3%

エビデンス②:障害者の進学率（R2年度学校基本調査）

- ・特別支援学校から高等教育機関への進学率：約2% ※知的障害者は約0.4%

卒業後、学ぶ機会がないことが課題！

<課題の整理と課題解決に向けた対応策>

課題

- ①大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）も、**学び続けることができる生涯学習機会が必要**（進学率向上は別の課題）。
- ②法的な整備は進みつつあるが、**障害者の学習支援の経験のある公民館等が14.5%に留まるように、地方公共団体にはノウハウや実施体制がない**。
- ③平成30年度からの事業実施により、先進的に取り組むNPO等の**民間団体による学習プログラム開発は一定の成果**が得られた。しかし、民間団体は**予算等の資源不足から取組の持続性や成果の波及力**に課題がある。

合理的配慮等はコストがかかるため、国・地方公共団体の支援が必須

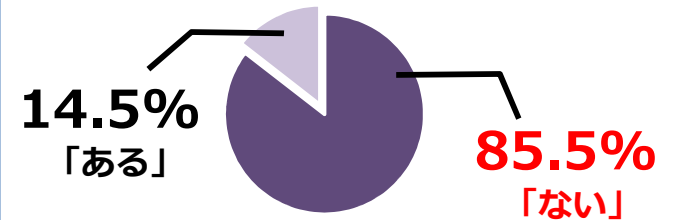
対応策

地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種等に応じた学習プログラムや持続可能な事業実施体制のモデル開発を行い、成果を普及していく必要がある。

将来的には、国→地方公共団体→民間団体への補助制度を創設

【公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験の有無】

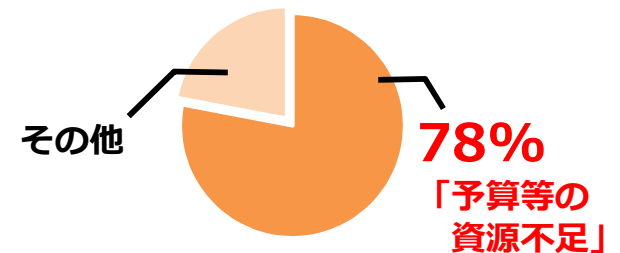
※平成30年度調査研究より



公民館：全国に約13,000ヶ所設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

【障害者の学びの支援を継続させるための課題】

※委託団体を対象としたアンケート結果より抽出(民間団体等)



【アンケート回答の一例】

人とのつながりやネットワークは自分たちで作っていくことができるが、財源を生み出すことが難しい。

<関連する他の施策・事業について>

- 【厚生労働省】
 - ・障害福祉サービス等
- 【文化庁】
 - ・障害者芸術文化活動普及支援事業
- 【スポーツ庁】
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト 等

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業：ロジックモデル②（具体的な施策）

インプット

【ボトルネックを解消に向けたモデル事業構築】

学校卒業後の障害者の社会的自立と共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習のモデル的取組が必要

- ✓ 公民館等の社会教育施設
- ✓ 公開講座等を行う大学等
- ✓ 特別支援学校同窓会
- ✓ NPO法人、医療法人
- ✓ 社会福祉法人 など

- ✓ 学校から社会への移行期
- ✓ 生涯の各ライフステージ
- ✓ 様々な障害種に応じた

学習プログラムの開発

多様な主体の取組を支援

→地方公共団体が民間団体と連携するモデル事業の構築

予算額

H30	R1	R2	R3
1.06億円	1.05億円	1.16億円	1.16億円

アクティビティ

【モデル事業普及のロードマップ】

H30～R2

I 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」
→ 学習プログラムの開発
(主に民間団体中心)

R2～R5

※全国各ブロック拠点から政策波及効果による展開を目指す
「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」
→ II 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（都道府県を中心とした体制整備モデル）
→ III 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（市町村による連携モデルの開発）

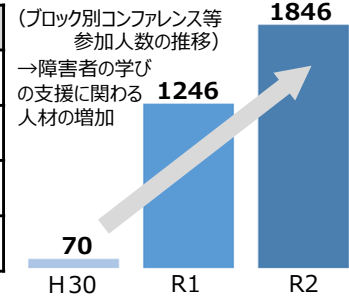
< R4新規事業メニュー（案） >

- ・大学・専門学校等でのモデル事業
- ・ICT等の活用や多様な体験活動を含むモデル普及

アウトプット

【実践研究の成果数（モデル事業の箇所数）】

	H30	R1	R2	R3
①学習プログラム等の開発（民間団体等）	18	21	16	-
②地域コンソーシアムの形成（都道府県）	-	-	4	4
③地域連携モデルの構築（市町村連携）	-	-	-	18
④ブロック別コンファレンス等の開催（普及・啓発事業）	1	6	7	8



構築した実践モデルの成果物の公表・普及（①～③）

地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種に応じた学習プログラムや持続可能な事業実施体制のモデル開発を行い、各成果を公開・普及する。

ブロック別コンファレンスへの参加者拡大（④）

障害者の生涯学習の場づくりのノウハウや研究成果の発信・普及・協議等を目的に全国で地域ブロック別を実施。

初期アウトカム（R4～5年頃）

【アウトプットを通じて得られる成果（主な指標）】

本事業により地域コンソーシアムを形成するなど障害者の生涯学習の推進体制を整備等する都道府県の増加

R2	R4
4	10

市区町村の公民館等が「障害者の学習活動の支援に関わる経験がある」と回答する割合の増加

H30	R5
14.5%	25%

コンファレンス等の開催を含む障害者の生涯学習支援を担う人材育成研修を実施する都道府県等の増加

R2	R4
7	15

特別支援学校が「障害者の生涯学習に関する連携をしている」と回答する割合の増加

H29	R5
33.2%	40%

教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村の増加

H30	R5
876	1,000

大学・専門学校等による主に知的障害者を対象とした講座等の増加

R2	R5
30	50

中期アウトカム（R6～7年頃）

【本事業の先にある施策目標（主な指標）】

民間団体と組織的に連携し、障害者の生涯学習に取り組む市町村数の増加（モデル事業の波及による直接効果）

R3	R6
18	100

「学ぼうとする障害者への社会の理解がある」と感じる障害者本人の割合が向上

H30	R7
33.7%	45%

市区町村における専門的知見を有するコーディネーター人材の割合の増加（教員OBOG等の活躍）

H29	R6
4.1%	20%

「仲間と学びあう場や学習プログラムが身近にある」と感じる障害者本人の割合が向上

H30	R7
28.3%	40%

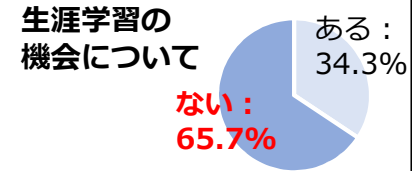
長期アウトカム（R8～9年頃）

【想定している・目指している状態】 障害者の生涯学習の推進が制度化され予算の補助事業等の開始

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、**生涯学習の機会が不足している現状等**が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。

こうした現状を踏まえ、**地方公共団体が民間団体等と連携し、発達段階や障害種に応じた生涯学習プログラムや持続可能な事業実施体制等のモデル開発**を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実を図る。



※平成30年度学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔130百万円〕委託事業

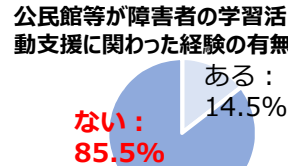
(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

- ▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（10箇所）R2開始**
- ◆ 都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。
- ◆ 学びの場の拡大に向けて **市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等**を開発・実証する。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 ↔ (2)(3)地域レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔52.5百万円〕

- ▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（35箇所）R3開始**
- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、**ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラム**を開発・実施し、その横展開を目指す。



※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心とする。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔7.5百万円〕

- ▶ **社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築（3箇所）R4開始**
- ◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、**特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラム**を大学・専門学校等が開発・実施する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

- ◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の**阻害要因・促進要因**を発達段階や障害種に応じて把握する調査を実施する。
- ◆ ロジックモデルに基づき、**事業成果のアウトカムを適切に捕捉**する調査として実施する。（1箇所）

成果や課題を共有

3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔24百万円〕

- ◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に**助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化**を図る。
- ◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践研究集会）**を実施する。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者等の参画も得て**障害理解啓発フォーラム**を実施する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果

- ◎ 各地域で障害者の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会

- ◎ 学校卒業後の障害者が**生涯を通じて学べる社会**
- ◎ 障害の有無に関わらず、**共に学び、生きる共生社会**

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス 委員のコメント一覧

【6月29日(火)】

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業
コメント
・地方自治体が自らの責務として取り組むよう、事業を再設計し、従来の認識を改めていく必要がある。
・特別支援学校等の学校教育との連続性や一体性が不足。障害者の生涯にわたる学習については、学校教育の段階で卒業後の連続性や一体性を念頭においた指導や情報提供が行われるとともに学校教育の場の提供が卒業後も就労や日常生活での課題も含めた生涯学習の場として一定の役割を果たすことが期待される。人員、予算等の制約も言われるが、特別支援教育充実事業の効果的な事業実施の工夫と支援学校等の教員の効果的な活用の工夫が必要となる。 また、障害者の生涯にわたる学習について、卒業後の単独の学習活動として捉えられているくらいがあるため、生涯学習の縦割り解消へ向けて文科省の他の局課で実施されている事業とも総合的に事業を実施するなどの工夫が必要である。
・実践研究事業であり、開発されたプログラムが普及することにより、認識された課題を解決していくことが目的であるが、課題の解消に本事業が効いているのかの評価ができない。
・このスキームに入らないと障害者の学校卒業後の学びの場がないわけではなく、自治体によって行っている事例はある。文科省の役割は長く委託事業を続けるよりも、事例の把握ややりたくてもできない事例など様々なケースを把握・分析し、自治体が行うことへの補助事業や、自治体や広く国民全体が必要性の認知に向けた補助事業に、今から転換するほうが良い。また、定期的・速やかに実態を把握できるモニタリング体制も早期に構築すべきである。
・アウトプットに委託箇所数をとっているものは、産み出されるプログラムや体制、モデルといった成果物の数と委託箇所数が一致していることを前提にしているものと思われる。しかし、この事業の目的を考えると、成果物の公表・周知度合いの方が適しているように思われる。また、研修会やフォーラムも開催回数だけでなく、参加者を指標とした方がよいように思われる。
・アウトカムについては、現在設定している地方公共団体に関する成果指標とともに、障害者本人等の意識に関する指標も含めるべきと思われる。ただ、どちらにしても指標に対して因果関係を持つ事柄が他にもあるため、この事業のみの貢献度合いを測ることは非常に難しい。
・本事業の効果を波及させていく際、人材育成は重要なポイントであることから人材育成に関わる初期アウトカムの設定等、成果指標の見直しが必要ではないか。その際、幅広い人材層の育成・参加状況の把握が必要ではないか。
・長期アウトカムが令和10年に制度化され補助事業が開始されることになっているが、長すぎる。それまでに社会環境も変わってしまう可能性もある。
・現状把握のエビデンスとして示されている障害者自身の意向(アンケート結果)が十分分析されておらず、データの活用の工夫が必要である。学習機会の確保が難しいとするものが多い一方で、学習機会があるとしている人が1/3を超えている。このような肯定的な回答がどのような環境の下でなされているか、分析することによって、実践研究事業の参考になるだけでなく、早期の改善策構築につながる。
・学校教育との連続性、農福連携や雇用とつながる場のような他府省の領域と思われる事業との連携が必要である。
・事業はきわめて大切なもので、文科省がしっかりと取り組んでいかねばならない政策である。現状は、予算規模に応じた事業を行っている状況で、むしろ、実態を踏まえた戦略が立案された後は、予算規模の拡充も積極的に検討すべきである。
・本日に至るまで今回のプロセスで課題や現状の把握は進み、建設的な検討が進められたことは評価したいが、依然として、その重要性にも関わらず、事業が達成すべき目標に向け、具体的な道すじ、戦略があいまいで本日示された時間軸も遅い。